

様式第3号（第8条関係）

鳴門市省エネ家電買換え促進事業補助金実績報告書兼交付請求書

年 月 日

（申請先）鳴門市長

（交付申請者）住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 月 日

電話番号 _____

（手続代行者）住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

※鳴門市省エネ家電買換え促進事業補助金交付要綱第6条の規定に基づく手続の代行者。
手続代行者がいる場合のみ記入すること。
販売業者の場合、事業者名と担当者名を氏名欄に記入すること。

鳴門市省エネ家電買換え促進事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 補助金交付申請額	円	
2 購入した対象製品の種類（○で囲む）	エアコン	電気冷蔵庫
3 添付書類	<p>（1）補助対象家電を購入した際の領収書又はレシートの写し（購入日、購入店舗、品名、型番、内訳が確認できるもの）</p> <p>（2）メーカー保証書の写し（型番及び製造番号が確認できるもの）</p> <p>（3）家電リサイクル券（特定家庭用機器再商品化法に基づく排出者控え）の写し又は分を適切に行ったことが分かる書類。ともに令和8年7月1日以降に処分したものに限り。</p> <p>（4）補助金の振込先口座（申請者本人名義のものに限り）が確認できる通帳等の写し</p> <p>（5）その他市長が必要と認める書類</p>	

⇒裏面に続く

＜補助金申請の確認・誓約事項＞

内 容	確認欄 (☑チェックしてください。)
1 買替えを目的として購入した対象製品は、次の要件を満たしています。 エアコン：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度） 電気冷蔵庫：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）	<input type="checkbox"/>
2 交付決定日から令和9年2月26日までの間に対象製品を購入し、設置も完了しています。また設置の日から6年を経過するまでの間、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。	<input type="checkbox"/>
3 購入した対象製品は、新品で未使用のものであり、中古品やリース、レンタルではありません。	<input type="checkbox"/>
4 購入した対象製品は、鳴門市内の自宅で使用するものです。	<input type="checkbox"/>
5 この補助金の交付申請を行うのは、今回が初めてです。	<input type="checkbox"/>
6 同一世帯で申請者以外の者が別にこの補助金を申請していません。	<input type="checkbox"/>
7 申請に必要な関係書類を添付しています。	<input type="checkbox"/>
8 国、県その他の団体において、同様の補助を受けていません。	<input type="checkbox"/>
9 補助金交付後において、申請内容と異なる使用をしていることが発覚した場合は、補助金の交付決定の一部又は全部を取り消され、既に補助金の交付を受けている場合は、当該補助金について返還義務があることを確認しています。	<input type="checkbox"/>

請求金額 _____ 円

振込先口座

金融機関名	銀行 金庫 農協	支店名 店名	本店 支店 出張所						
預金科目	1 普通	2 当座							
口座番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table>								
(フリガナ)									
口座名義									

※振込先口座は交付申請者本人の口座名義のものに限ります。